

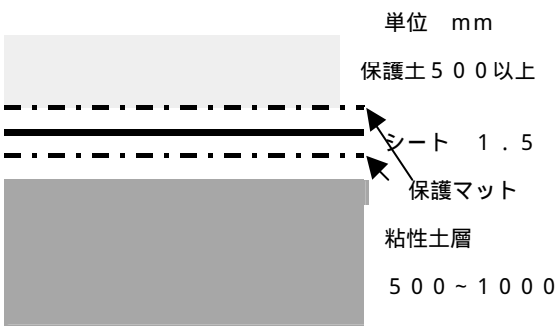
〔団体の概要〕(NGO/NPO用)

団 体 名	より良い最終処分場を考える会		
所在地	〒379-0127 群馬県安中市磯部4 - 6 - 6 TEL: 027 - 385 - 5480 FAX: E-mail: yamoto21@aol.com		
ホームページ	現在構築中		
設立年月	14年 4 月 * 認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	矢本真人	担当者	
組 織	スタッフ 4 名 (内 専従 名)		事務所 あり・なし
	会員制度(あり・なし)	法人会員 賛助会員 その他会員	名 名 名
設立の経緯	平成6年から平成14年3月 管理型処分場, 安定型から管理型への処分場の改造工事で取得した知見を活かし、材料メーカー技術者と一緒に処分場建設を予定している自治体関係者、民間業者などにより良い処分場建設を目差し勉強会を開催。 平成14年4月 環境コンサルタントとして独立、本会を設立。		
団体の目的	・ より信頼性のある処分場建設を目差し、技術の普及と技術者の養成 ・ 処分場を正しく理解するための環境教育(ボランティア活動など)		
団体の活動 プロフィール	・ これから実績を積む予定		
財 政	活動事業費 (平成13年度)	円	

団体・企業名	より良い最終処分場を考える会	担当者名 矢本真人
--------	----------------	--------------

〔政策提言の内容〕

* 政策分野・手段の番号は参考資料をもとにお書きください。

政策のテーマ	信頼性が高く、維持管理の容易な最終処分場の構築		
政策の分野	番号		持続可能な循環型社会の構築 最終処分場の立地
政策の手段	番号		最終処分場技術の普及 最終処分場について理解を深めるための環境教育 最終処分場設計 / 施工 / 維持管理担当者の養成
政策の目的			
持続可能な循環型社会の構築に向け最終処分場の確保は最重要課題である。地域住民などの理解を得られ易く、安価でより信頼性の高い遮水工を採用した処分場を提案するとともに、設計 / 施工 / 維持管理にかかわる技術者の養成に力を入れる。また学校、地域での環境教育を充実し処分場の迷惑施設からの脱皮を図る。さらに 21 世紀は巨大地震の発生が予測されているが、処分場の確保なくして震災復興はあり得ないことも念頭におくべきである。			
提言を行うこととなった背景および現状の問題点			
(1) 最終処分場の遮水工に長期的信頼性が無く、地域住民から反対運動に遭っている・・・より信頼性のある遮水構造の提案の必要性 (2) 遮水シートは必ず劣化 / 破損し、地下水を汚染する・・・シートが破損しても直ぐに地下水を汚染しない遮水工の必要性 (3) 雨水が混入し、浸出水が多量に発生する・・・雨水を分離し出来るだけ浸出水量を削減する方策が必要。 (4) 現在多用されている漏水検知 / 修復システムの信頼性が低い・・・こういうシステムに頼らず、しっかりした遮水工で対応できないか？（埋め立て物を掘り起こしての修復工事はほとんど不可能） (5) 処分場の特殊性から処分場建設、維持管理技術者の意識改革、技術取得が必要・・・専門技術者の育成の必要性 (6) 処分場は自分たちのためにあると言う意識の欠如・・・「処分場がなければどうなるか？」一人一人が真剣に考える環境教育の必要性。汚染に対する受忍限界も社会情勢でリスク側にシフトする。			
政策の概要			
(1) より信頼性の高い遮水構造  単位 mm 保護土 500 以上 シート 1.5 保護マット 粘性土層 500 ~ 1000 - 遮水工は異質の材料で 2 重構造以上とする。 1 つの遮水工は無機質の粘性土層とし透水係数 $1 \times 10^{-7} \text{ cm/s}$ 以下とする。 - 万一シートが破損しても埋め立て年数中は浸出水が地下水に混入しない程度のトラベル・タイムの層厚にする。 例 15 年では 500 mm 以上 - 埋め立て終了時、キャップ・ライナーを敷設し、雨水が浸入し、浸出水になるのを防止する。 そうすれば浸出水はほぼ“0”に近くなる。		- 信頼性が低く、メンテの予想もつきにくい漏水検知修復システムは避け、遮水工に投資する。 - 保護マットは耐久性の優れている長繊維で且つ目付け量 1200 g 程度を採用する・・・重要。 - シート下の保護マットは、シート破損時浸出水の流出しを促進するのでやめた方が良い？・・・さらなる検討技術が必要。 (2) 専門技術者の養成 処分場の信頼性向上には設計 / 施工 / 維持管理の専門技術者の養成が必要。 一般処分場の建設を利用して関係者の生きた教育をし、その修了者が建設にあたるような制度を考える。 (3) 環境教育 環境保全は環境教育からと言われている。 学校教育、生涯教育で最終処分場の必要性を正しく理解させ、迷惑施設からの意識改革を図る。 それらの教育は、学識経験者ばかりでなく実際に処分場の経験者があたるようにする。 また、処分場が確保できなければどうなるかをきちんと考え、迷惑に対する受忍限界もその時の社会情勢によりリスク側に移行することも教える。	

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートをつけてください）	
最終処分場技術普及・専門技術教育	環境教育
政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）	
(1) 最終処分場技術の普及 廃棄物処理技術管理者資格取得業務を実施している既設財団法人 講師は学識経験者、ゼネコン、材料メーカーの技術者ばかりでなく実際に建設/維持管理に従事した設置側の技術者も重要である。 (2) 環境教育 各自治体 講師は環境省登録の環境カウンセラー（最終処分場建設/維持管理経験者） (3) 最終処分場関連業務担当者の技術教育（養成） 環境省あるいは厚生労働省の既設財団法人などが考えられる。 講師は（ 1 ）と同じ。広く経験者を公募すべきである。	
政策の実施により期待される効果	
(1) 構造的にもシンプルで、より信頼性の高い遮水構造をもつ処分場が確保できる。 (2) コスト的にも長期間、トータルで考えると一番安価な処分場が確保できる。 (3) 処分場の確保は排出者、地域住民が主体であり、処分場がなければどうなるか？ 一人一人が認識し、最終処分場/中間処理設備の迷惑施設からの脱皮が可能になる。 (4) 最終処分場の設計・施工・維持管理に技術とセンスのある専門技術者を養成でき、 そういう技術者が担当することにより、より信頼性のある処分場が確保できる。 (5) 地域住民の受忍限界への理解の促進	
パンフレット等添付資料名	
なし	